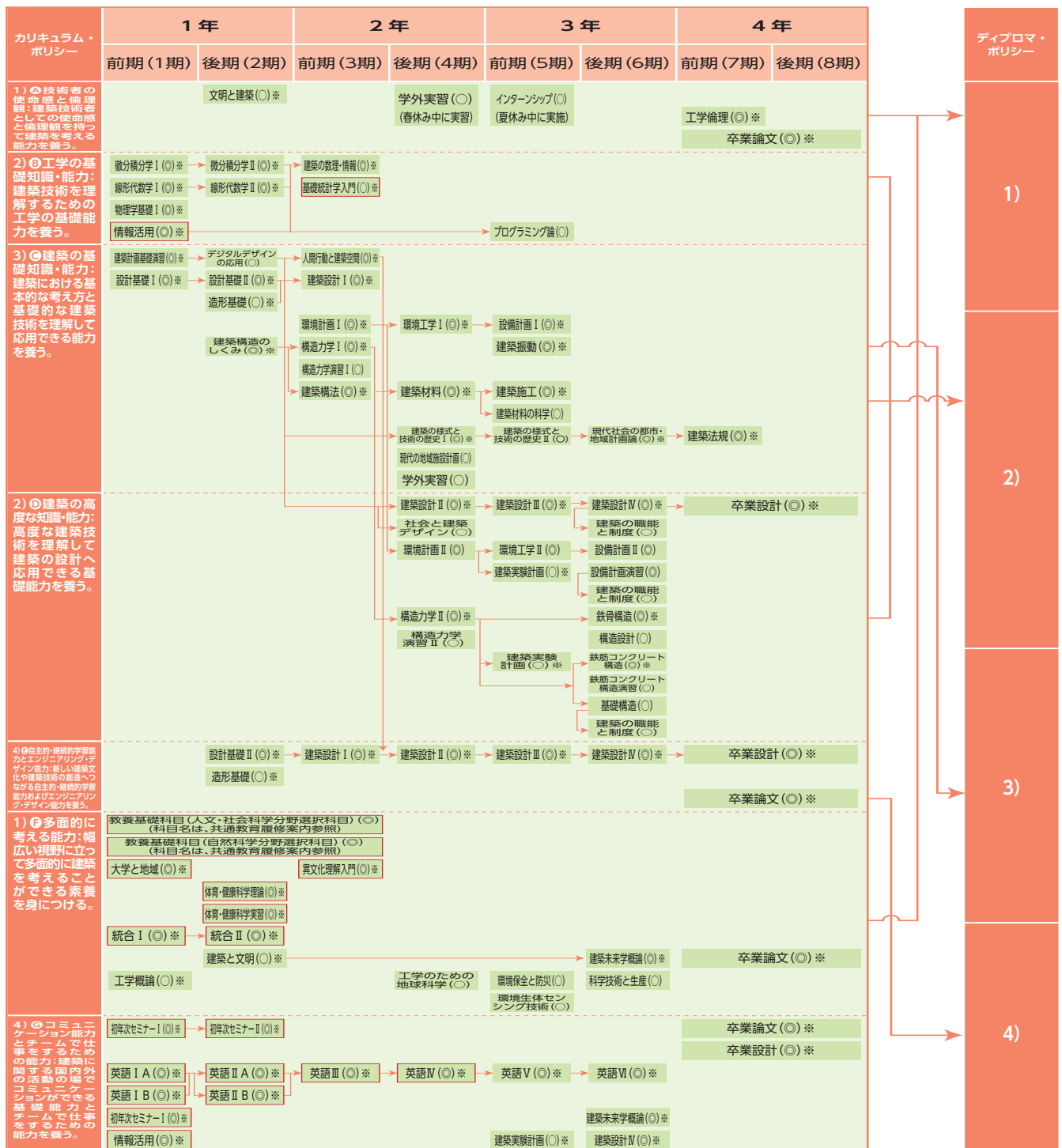


プログラムカリキュラム・ポリシー	対応する学部CP
1) 建築技術者としての使命感と倫理観を持ち、幅広い視野に立って多面的に建築を考えることができる能力を養成する科目を実施	③④
2) 建築分野の基礎から応用までの理論・技能を修得し発展させるための汎用的な専門能力を得させるため基礎教育、専門教育を実施	①
3) 建築における基本的な考え方を理解し、工学技術と人文社会科学・芸術の知識を応用することができる総合力を養成する科目を実施	①
4) 新しい建築文化や建築技術の創造へつながる自主的・継続的学習能力及びエンジニアリング・デザイン能力（必ずしも正解の無い複合的な課題に対して、創造的かつ効果的な解決策を提示できる能力）を養成する科目を実施	②⑤

プログラムディプロマ・ポリシー	対応する学部DP
1) 建築技術者としての使命感と倫理観を持ち、幅広い視野に立って多面的に建築を考えることができる能力	①
2) 建築における基本的な考え方を理解し、工学技術と人文社会科学・芸術の知識を応用することができる総合力	①
3) 新しい建築文化や建築技術の創造へつながる自主的・継続的学習能力及びエンジニアリング・デザイン能力（必ずしも正解の無い複合的な課題に対して、創造的かつ効果的な解決策を提示できる能力）	①
4) 地域社会及び国際社会の建築に関する場で活動できる情報発信力、コミュニケーション力、及びチームで仕事をすることができる能力	②

カリキュラム・マップ



○は共通教育科目、●は専門科目 ※は必修科目
◎は学習・教育到達目標の達成において特に重要な位置づけにある科目(学習・教育到達目標の達成度を評価する科目)
◎は学習・教育到達目標の達成において重要な位置づけにある科目(応用的・発展的科目)
注1) A1~C3の詳細な学習・教育到達目標は18.教育プログラムにおける学習・教育到達目標を参照
注2) 応用的・発展的科目(○)は、学習・教育到達目標の達成度の算出には用いない。